
プロジェクト 連結納税制度の見直しへの対応

項目 第 462 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 462 回企業会計基準委員会（2021 年 7 月 28 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめたものである。

通算税効果額の授受を行わない場合の取扱い

第 462 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

2. 遡及適用に関するコメントの提出者は、実務対応報告第 5 号等で定められている会計処理から別の会計処理に変更する場合を質問しているが、なお書きについては特例的な取扱いから原則的な取扱いへの変更についての記載となっており、コメントに対応した記載になっていないのではないかと。

修更が生じた場合の取扱い

第 462 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

3. 誤謬による修更が行われた場合の税効果会計に関するコメントは、通算グループ全体の企業の分類に影響が生じる場合についての質問であるが、コメント対応案のみでは、どのような場合について連結納税制度と同様に判断するのかが明確ではないため、その点の記載を明確にしていきたい。

以 上